

令和7年度学校教育重点目標及び施策

愛南町・篠山小中学校組合教育委員会

1 確かな学力の定着と向上

- ◎ 1人1台端末を効果的に活用した学習等ICT教育の更なる充実を図るとともに、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導や家庭との連携による学習・生活習慣の確立により、児童生徒の確かな学力の定着と向上を図る
- 「学びに向かう力、人間性等」、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」をバランスよく育成する。
- 学習することの意味を指導し、自主的・自発的な学習を促すことによって、児童生徒が学習の目的を自覚し、主体的に学習に取り組む態度を育てる。
- 学習指導要領の趣旨や目的に応じた教科研究や学習指導に努め、主体的・対話的で深い学びの実践を推進し、児童生徒主体の「わかる授業」に向けた授業改善に取り組む。
- 児童生徒の学習状況を明らかにするため、明確な目標に基づいて適切な評価基準を設定するとともに、各種調査等の結果を活用するなど評価方法を工夫して、目標・指導・評価の一体化を図る。
 - ・ 全国学力・学習状況調査の実施・分析と有効な活用[愛媛県学力診断調査・チャレンジテスト・10分間集中テスト・E-ACTなどえひめICT学習支援システム(EILS)の活用]
 - ・ 読書習慣の育成や読書活動の更なる推進[電子版読書通帳「みきやん通帳」の活用]
 - ・ 実践的な英語力を身に付けさせるための支援[英検3級取得を目指す機会の確保]
 - ・ 読解力や語彙力、記述力を高めるための支援[愛媛新聞 for スタディ(eスタ)の活用]
 - ・ 学校間(幼・小・中・高)の連携の推進

2 生徒指導の徹底と健全育成

- ◎ いじめ・不登校問題の未然防止と早期対応に努め、家庭や地域及び関係機関と連携しながら生徒指導の充実を図る
- いじめの早期発見のためにアンケート調査や教育相談を効果的に実施して、積極的にいじめを認知し、学校いじめ基本方針に基づいて、未然防止や早期発見、速やかな解決に努める。
- 時と場に応じたあいさつや言葉遣い、「早寝・早起き・朝ごはん」などの基本的な生活習慣の確立に努める。
- 家庭や地域、関係機関との連携を密にしながら、一人ひとりの個性や可能性を伸ばす支援を行う。
 - ・ 子ども支援センター所員(いじめ・不登校等相談員、スクール・ソーシャル・ワーカー、スクール・カウンセラー等)の活用
 - ・ SOSの出し方・受け止め方に関する教育の充実
 - ・ 保健福祉課、子育て支援課、警察、町子ども支援センター、南予子ども・女性支援センター等、関係諸機関との密接な連携・協力体制
 - ・ インターネットや端末使用等、情報モラル教育の充実及びスマホ等の安全・安心な利用に向けた保護者等への啓発活動の推進
 - ・ いじめSTOP愛AIサミットの継続[えひめいじめSTOP!デイ(R7リモート校:平城小学校)を含む]
 - ・ 校内サポートルーム、町子ども支援センター等の効果的な活用[愛媛県総合教育センターメタサポキャンパスの利用]

3 教職員の資質・能力の向上と学校組織の活性化及び働き方改革の推進

- ◎ 児童生徒の「個別最適化学び」と「協働的な学び」の実現を目指し、各種研修制度を活用して教職員一人ひとりの専門的知識と資質・能力の向上を図るとともに、働きがいのある職場づくりに努める
- 各種研修会の充実を図るとともに、組織的・計画的な校内研修の推進を促す。
- ねらいを明確にした実践研究を行い、組織的に授業改善を進め、授業力の向上を図る。
- 学校行事や体験活動の精選・見直し、会議時間の短縮等により、学校における働き方改革を推進し、働きやすさや働きがいを向上させる。
- 児童生徒の自己有用感を高め、児童生徒と教員の信頼関係に基づく適切な指導を実践する。
 - ・ 実践的な英語力を身に付けさせるための指導力向上を目指した研修の充実
 - ・ 教育支援員の資質・能力向上に向けた研修会の開催
 - ・ 職務別研修会、教科・教科外研修会の精選・充実
 - ・ GIGAスクール構想の充実とICT利活用に向けた支援(ICT指導員との連携)
 - ・ 校務支援システムの効果的な活用による職務の効率化と業務負担の軽減
 - ・ 「愛南町の運動(文化)部活動の在り方に関する方針」に則った適切な部活動運営を行う。[中学校部活動地域移行に向けた拠点校制度の一部導入]
 - ・ スクール・サポート・スタッフや部活動指導員[外部指導員を含む]等の配置による教職員の負担軽減
 - ・ 教職員が安心して働くことのできる風通しのよい職場づくりの推進(教職員のメンタルヘルス対策等)
 - ・ 教職員の信用の保持[不祥事防止のためのチェックリスト、わいせつ行為・セクハラ防止のためのチェックリストの活用]

4 特色ある学校づくり

- ◎ 学校の創意工夫を生かした特色ある学校、地域とともにある学校づくりを推進する
- 自己評価・外部評価等を適切に分析し、成果と課題を明確にした上で、学校運営の具体的な改善を行う。
- コミュニティ・スクール、小・中が連携した教育等、各校の特色や長所を生かした取組を工夫する。
- 地域の文化や伝統を継承し、人的・物的環境を活用したコミュニティ・スクールの取組を充実させる。
 - ・ 学校運営協議会の充実のための支援
 - ・ 地域コーディネーターの適切な配置
 - ・ 地域人材(学校支援ボランティア等)や地域資源の活用及び多様な学習や体験活動の機会の充実
 - ・ ふるさとに愛着を持ち、ふるさとを誇りに思うことができる地域教育の充実

5 豊かな心を育てる教育の推進

◎ 他者を想う気持ち、思いやりの心や感動する心、正義感や社会貢献の精神等、豊かな人間性を養う

- 「自他の生命の尊さ」を認識させる指導を徹底するとともに、すべての教育活動を通して人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念等の道徳心を培う指導を充実させる。
- 道徳科や学級活動等の授業を中心に「いじめの防止」や「命の大切さ」について繰り返し指導していく。
- 豊かな体験活動をととして自尊感情を高めるとともに、児童生徒の自立心や自律性を育成する指導を充実させる。
- 規範意識を確実に身に付けさせるとともに、社会の秩序と規律を自ら高めていこうとする意欲を育てる指導を充実させる。
 - ・ 「考え、議論する道徳」の授業の充実
 - ・ キャリアパスポートの活用等によるキャリア教育の充実
 - ・ 職場体験活動（ジョブ・チャレU-15）、ボランティア活動、自然体験活動等の積極的な実施
 - ・ 環境教育推進事業(R7 研究指定校：家串小学校)
 - ・ 性別にとらわれない適性に応じた教育の推進

6 人権・同和教育の充実

◎ 全ての教育活動の中で、あらゆる差別や偏見を解消するための人権・同和教育を推進する

- 児童生徒及び教職員に人権尊重の理念を認識させるとともに、同和問題をはじめ、様々な人権問題に主体的に取り組もうとする意欲や態度の育成に努める。
 - ・ 校区別人権・同和教育懇談会の開催
 - ・ 南予地区人権・同和教育研究協議会(R7 実践報告校：篠山中学校)
 - ・ 人権・同和教育補助資料の活用（愛南町統一教材の充実）
 - ・ 人権作文・人権標語等の募集

7 特別支援教育の推進

◎ 児童生徒一人ひとりの教育的ニーズや発達段階等を考慮した特別支援教育の充実を図る

- 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの推進のため、児童生徒一人ひとりの障がいの実態や発達課題、学習上の困難等を把握し、「合理的配慮」の提供や学びの場の変更を行うなど、適切な教育課程の編成と指導の改善・充実に努める。
- 校内就学指導体制の充実を図るとともに、幼・保と学校間の連携を密にするなどして、児童生徒一人ひとりの障がいに対する正しい理解と認識を共有し、早い段階からの切れ目のない支援体制に努める。
 - ・ 特別支援教育研修会の実施(教育支援委員会の実施)
 - ・ 特別支援教育(特別支援学級や通級指導教室など)の支援体制の充実
 - ・ 個別の教育支援計画及びリレーファイルの作成と活用
 - ・ 交流及び共同学習の実施と相互理解の促進
 - ・ 特別支援学校、相談支援専門員等、関係機関との連携・協力
 - ・ 特別支援教育におけるICTの効果的な活用として、特別支援教育支援ソフトの導入[LITALICO 教育ソフト]

8 健康教育の推進

◎ 運動を通じて体力を養うとともに、望ましい食習慣など健康的な生活習慣を形成しよう

- 自ら進んで運動に親しむ資質や能力を育成するとともに、児童生徒の体力向上を目指す取組を支援する。
- 学校給食を通して、望ましい食習慣を身に付けさせるとともに、他市町等と連携して食に関する指導の充実を図り、豊かな心と好ましい人間関係の育成に努める。
 - ・ 全国体力・運動能力・運動習慣等調査の実施と活用(パーフェクト自己新記録賞、体力テスト種目別リーフレットの活用)
 - ・ 体力アップ推進計画の活用や「えひめ子どもスポーツITスタジアム」への積極的な参加(小学校)
 - ・ 各種体育大会への支援
 - ・ 学校を中心とした食育推進事業の実施(R6,7 研究指定校：一本松小学校)
 - ・ 愛南町食育推進事業及び愛南ぎょしょく教育推進事業との連携・協力・充実[「お弁当の日」などの継続と「愛南食育ソング」の活用]

9 安全・安心な学校づくりの推進

◎ 児童生徒の安全を第一とし、児童生徒の命が輝き、安心して学校生活を送ることができる環境づくりや安全教育を推進しよう

- 学校や地域の安全管理体制を強化するとともに、防犯・防災・交通安全等に関する実践的な研修や訓練を通して、教職員一人ひとりの危機管理意識の高揚を図る。
- 安全・安心な学校づくりを推進するために、学校と家庭・地域、関係機関等との連携を強化し、地域ぐるみの防犯・防災活動を充実させる。
- コンピュータやインターネットに関する正しい知識やそれらを活用する技能を養うとともに、ネットワーク上のルールやマナーの徹底、誹謗中傷の防止等、適切な情報モラルの育成に努める。
 - ・ 地域ぐるみの防災教育の推進と防災プログラムの改善
 - ・ 町防災教育研究指定校への支援(R7 研究指定校：御庄中学校、福浦小学校)
 - ・ 防災対策課や南宇和高等学校と連携して取り組む防災機能強化事業の推進
 - ・ 「学校安全の手引き」の活用と学校安全体制の確立
 - ・ 通学路安全推進事業(R7 研究拠点校：平城小学校)
 - ・ 青色防犯パトロールや見守り隊活動等の推進
 - ・ 定期的な通学路点検の実施と危険箇所の把握
 - ・ 定期的な危機管理マニュアルの見直しと改善
 - ・ 施設設備等の安全点検及び早期の修繕・補修